

亀 岡 市 職 員 採 用 試 験 公 告

亀岡市職員採用試験を次のとおり実施する。

令和8年8月4日

亀岡市長 桂 川 孝 裕

1 試験区分、採用予定人数及び受験資格

試 験 区 分		採用予定人数	受 験 資 格
事務 (初級) [18-21]		若干名	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校（同程度と認めるものを含む。）を令和9年3月31日までに卒業する見込みの人
まちづくり技師	総合土木 (土木・農業 土木・造園) (上級) [19-40]	10名	昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、次の①②③のいずれかに該当する人 ①学校教育法による高等学校以上の学校（同程度と認めるものを含む。）において土木工学、造園・緑地、環境工学のいずれかに関する課程を修得し卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込み（高等学校を除く。）の人 ②民間企業や官公庁等で、土木に関する職務経験（設計・施工管理等）が5年以上あり、かつ、同一企業等における3年以上の継続勤務経験がある人 ③土木施工管理技士（1級又は2級）の資格を有する人 ※③に該当する人は筆記試験が免除される。
	総合土木 (土木・農業 土木・造園) (初級) [18-21]		平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校（同程度と認めるものを含む。）において、土木工学、造園・緑地、環境工学のいずれかに関する課程を修得し令和9年3月31日までに卒業する見込みの人

※いずれか1つの試験区分のみ受験が可能である。

※いずれの試験区分も障がい者の受験が可能である。

※募集人数については、現時点における予定に基づくもので、今後の事業計画によって変わることがある。

※受験資格がないことが明らかになったときは合格を取り消す場合がある。

※国籍は問わないが、日本国籍を有しない人については、法令により永住が認められている人又は採用予定日前日までに認められる見込みの人のみ受験することができる。

「法令により永住が認められている人」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいう。

※地方公務員法第16条の規定による次の欠格条項のいずれかに該当する人は受験することができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 亀岡市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※こどもと接する特定の職種に関しては、令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となる。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本職種において従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしている。このため、こどもと接する特定の職種に関しては採用の過程において特定性犯罪の前科の有無を確認する。

2 試験方法・期日・場所

それぞれの試験区分ごとの試験方法・期日・場所については、次のとおりである。また、1次試験の集合時間等については、受験者に別途知らせる。

【事務（初級）、総合土木（上級）、総合土木（初級）】

区 分	試験方法	期日	場所
1次試験	○作文試験（必須） 及び ①教養試験 ②SPI3試験 ①～②で一つ選択 計2科目を受験※1	令和8年9月20日（日）※1	亀岡市役所
	個別面接	令和8年9月30日（水）※2	亀岡市役所
2次試験	個別面接	令和8年10月中旬※2	亀岡市役所

※1…総合土木（上級）受験者で、受験資格③に該当する人は筆記試験が免除される。

※2…具体的な日程は、別途通知する。

3 試験内容

作文試験	作文課題に対する理解力、文章の表現力や構成力などについて評価を行う。 課題字数は800字、試験時間は50分とする。
教養試験	筆記試験（多肢択一式）を行う。 出題数は40題で、試験時間は1時間30分とする。 出題分野は、時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、 判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題とする。
SPI3試験	言語及び非言語に関する能力検査を行う。 出題数は70題で、試験時間は1時間10分とする。

4 合格発表等

(1) 日程

合格発表	
1次試験	令和8年10月上旬
2次試験	令和8年11月上旬

(2) 通知方法及び職員採用候補者名簿の登載

- ア 1次及び2次試験の合格発表については、市ホームページで受験番号を掲示するほか、合格者にのみ通知を行う。また、2次試験の合格発表については、合格者の受験番号を掲載した公告文を掲示する。
- イ 最終合格者は、試験区分ごとの職員採用候補者名簿に登載し、令和9年4月1日以降必要に応じて採用される。ただし、最終合格者と調整し、令和9年3月31日以前に採用する場合がある。職員採用候補者名簿の有効期間は、令和10年4月1日までとする。

5 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、亀岡市では、日本国籍を有しない人については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就くこととする。また、昇任についての考え方は(3)のとおりとする。

(1) 「公権力の行使」に該当する業務

- ア 市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- イ 市民に対し一方的に義務や負担を課することとなる業務
- ウ 市民に対して強制力をもって執行する業務
- エ その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為に係るものなど）
- « 「公権力の行使」に該当する業務の具体例 »
- 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
 - 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
 - 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
 - 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令

(2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

亀岡市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、①ラインの副課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当する。

(3) 昇任についての考え方

日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能である。

6 勤務条件など

(1) 初任給については次のとおりとする。

(参考：令和8年4月1日現在。ただし、地域手当を含む。)

大学卒	短大卒	高校卒
256,608円	243,648円	223,236円

- ・職歴や学歴などにより給料月額が増減する場合がある。また、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）などの諸手当が要件に応じて支給される。
- ・初任給は、採用前の給与改定などにより変更になる場合がある。

(2) 配属のある主な勤務地については次のとおりとする。

亀岡市役所、亀岡市上下水道部庁舎、亀岡市立保育所など（派遣などにより、市外の勤務地となる場合がある。）

(3) 福利厚生制度については、共済組合の制度として、保険給付や資金貸付などが受けられる。

(4) 受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙とする。（一部特定屋外喫煙所を設けている。）

7 受験申込みの手続

申込方法	亀岡市職員採用試験のインターネットの専用ページから申し込むこととする。 ※インターネットによる申込みができない場合は、令和8年8月19日（水）午後5時までに人事課へ問い合わせることとする。
申込受付期間	令和8年8月4日（火）～令和8年9月2日（水） ※受付後は、申込みをした試験区分の変更はできない。

8 その他

自然災害などの発生により、試験が中止又は延期になる場合や、試験会場、試験内容、開始時間などが変更になる場合がある。

なお、中止、延期又は変更が生じた場合の詳細は、市ホームページに掲載する。

9 採用試験についての問い合わせ

受験手続、その他の不明な点は亀岡市市長公室人事課に問い合わせることとする。

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地

電話 (0771) 22-3131（市役所代表）…（内線2955）

電話 (0771) 55-9451（人事課直通）

FAX (0771) 24-5501

URL: <https://www.city.kameoka.kyoto.jp/>